

株価指数算出上の取扱いについて(Oak キャピタル)

Oak キャピタル(3113)が実施予定の算出要領に記載のない「株式交付」の東証スタンダード市場指数算出上の取扱いは、以下のとおりといたします。

1. 株式交付の概要

割当比率 : 株式交付子会社株式 1 株につき 64,414.10 株
効力発生日 : 2022 年 9 月 30 日
追加上場日 : 2022 年 9 月 30 日

2. 東証スタンダード市場指数の取扱いについて

今般の事象に伴う指数用株式数の変更の取扱いについては、東証スタンダード市場指数に係る算出要領(「指数計算に係る算出要領」)における、「Ⅱ. 1. (2) 指数用株式数の変更①時価総額加重方式の場合」の「合併・株式交換」欄の「上記以外」の取扱いと同様に、「変更(追加)上场日(効力発生日)」を指数修正日とし、同日に本株式交付で発行予定の 13,140,476 株を「指数用上场株式数」に追加いたします。なお、本株式交付における発行予定株式数と効力発生日以降に、確定する株式数に差異が生じた場合、「その他の調整」の取扱いと同様に、当該情報が「所報で公表された日」の当月末又は翌月末に指数用株式数を変更いたします。

本件に関するお問合せ先

株式会社JPX総研 インデックスビジネス部

E メール:index@jpx.co.jp